

財団法人日本ボールルームダンス連盟（JBDF）

平成 25 年度 事業計画

●基本方針

財団法人日本ボールルームダンス連盟は設立より 22 年目をむかえ、わが国のボールルームダンスの普及と振興に努めてきた実績を踏まえ、これまで培ってきた経験を生かし、わが国のボールルームダンスの普及に向けて事業に邁進し、ダンス界の主導的立場を堅持する。また、本年度は公益財団法人の認定申請を行い、公益認定取得後には更に公益事業を基本とした事業を万進する。

1. ボールルームダンスが生涯スポーツとして地域社会との関係を深め、多くの国民に親しまれるための普及啓蒙活動を図る。
2. 競技スポーツとして国際競技力の向上を目指しアスリートの育成を図る。
3. 指導者養成事業の推進と、指導員資格制度の更なる充実を図る。
4. 学校教育へ普及するため、授業化に向けての実践、研究・開発を行うとともに、行政並びに教育関係機関及び団体との積極的な連携を図る。
5. 公益法人移行申請を行い、必ず公益認定を取得する。

以上の方針に則り、目的実現に向けての諸事業に取組み、計画立案し実行する。

以上

運営委員会事業計画

【公益目的事業】

■公益財団法人認定に係わる事業区分：「競技会」

■現寄附行為の（事業）第4条「（1）ボールルームダンス競技の普及及び指導」及び「（3）ボールルームダンスに関する全国的及び国際的競技会の開催並びにその他競技会の開催、認定及び公認」

1. 第34回／2013年日本インターナショナルダンス選手権大会

(1) 目的

国内外のトップクラスを交えボールルームダンスのレベルアップを図ると共に、健全なる室内スポーツとしてわが国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。

(2) 対象

J B D F 登録選手、外国人選手、他団体選抜選手、一般ダンス愛好者

(3) 募集方法

各総局・支局・総局プロ選手会・ジュニアスクール開講教室、他団体等に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。

(4) 開催期日 平成25年6月8日（土）・9日（日）

(5) 会場 日本武道館大ホール

(6) 内容

海外のトップ選手及び著名審査員を招聘して行う国際競技会である。プロフェッショナル部門とアマチュア部門の本選以外に、グランドシニア選手権、全日本シニア選手権、ジュニア競技会、ジュブナイル競技会を行う。

(7) 期待される成果

国際競技会を通してボールルームダンスの技術の向上とアスリート育成及び国際親善に役立つと共に、国内のボールルームダンスの普及並びに振興に寄与すること。

(8) 特記事項

伝統と権威のある国際的な大会として、国内最高峰の競技会に定着している。

2. ジャパン・ジュニア・ダンス・フェスティバル2013

(1) 目的

ボールルームダンスの楽しさを理解してもらおうと共に、青少年の心身の健全な発達に資することを目的とし、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。

(2) 対象 全国の小学生・中学生・高校生

(3) 募集方法

各総局・支局・認定教室・ジュニアスクール開講教室等に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。

(4) 開催期日 平成25年8月3日（土）

(5) 会場 中央区立総合スポーツセンター

- (6) 内 容
小学生低学年の部、小学生中学年の部、小学生高学年の部、中学・高校生の部に分かれ、カップルではなくソロで踊るシャドーダンスで競技を行う。
- (7) 期待される成果
青少年の技術力の向上と健全育成に貢献すると共に、ボールルームダンスの底辺拡大及び普及に寄与すること。
- (8) 特記事項
ジャパン・ジュニア・ダンス・フェスティバルの一環事業として、「バッジ・テスト」も同時開催している。

3. 平成25年度小・中・高校生ボールルームダンス・全日本チャンピオンシップ

◎スポーツ拠点づくり推進事業（総務省・文部科学省推進）認定スポーツ大会

- (1) 目 的
総務省と文部科学省が推進する「スポーツ拠点づくり推進事業」の承認を受け、青少年の競技力向上と心身の健全育成の推進及び、スポーツの振興と地域の活性化に寄与する。
- (2) 対 象 全国の未就学児・小学生・中学生・高校生
- (3) 募集方法
各総局・支局・認定教室・ジュニアスクール開講教室、各都道府県教育委員会義務教育担当課及び高等学校担当課等に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 平成25年8月3日（土）・4日（日）
- (5) 会 場 中央区立総合スポーツセンター
- (6) 内 容
未就学の部・小学生低学年の部・小学生高学年の部・中学生の部・高校生の部に分かれ、男女カップル及び女子同士カップルの2部門において競技を行う。
- (7) 期待される成果
青少年の競技力の向上と心身の健全育成並びにアスリート育成に寄与すると共に、国内でのボールルームダンスの認知及び底辺拡大を推進すること。
- (8) 特記事項
財団法人地域活性化センターの「スポーツ拠点づくり事業」の支援及び東京都中央区の協力を得て実施する。

4. 2013年全日本10ダンス選手権大会

- (1) 目 的
国内のトップクラスを交えボールルームダンスのレベルアップを図ると共に、健全なる室内スポーツとしてわが国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。
- (2) 対 象 J B D F 登録選手、一般ダンス愛好者
- (3) 募集方法
各総局・支局・総局プロ選手会に大会要項を送付する。また、会報誌及び

ホームページによる広報を行う。

- (4) 開催期日 平成25年10月6日(日)
- (5) 会場 静岡県コンベンションアーツセンター(グランシップ)
- (6) 内容
スタンダード部門5種目・ラテンアメリカン部門5種目の計10種目で競われる10ダンスの他に、ジャパン・スタンダードトロフィー及びジャパン・ラテンアメリカントロフィーを行う。
- (7) 期待される成果
競技会を通してボールルームダンスの技術の向上とアスリート育成の推進及び、国内のボールルームダンスの普及並びに振興に寄与すること。
- (8) 特記事項 中部総局静岡県支局と連携しながら実施する。

5. 2013年JBDFプロフェッショナルダンス選手権大会 第63回全日本アマチュアダンス選手権大会

- (1) 目的
国内のトップクラスを交えチャンピオンを決定し、併せて健全なる室内スポーツとしてわが国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。
- (2) 対象 JBDF登録選手、一般ダンス愛好者
- (3) 募集方法
各総局・支局・総局プロ選手会に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 平成25年9月28日(土)・29日(日)
- (5) 会場 北海道真駒内セキスイハイムアイスアリーナ
- (6) 内容
プロフェッショナル部門とアマチュア部門の本選以外に、全日本グランドシニア選手権、シニア選手権等を行う。
- (7) 期待される成果
競技会を通してボールルームダンスの技術の向上とアスリート育成を推進すると共に、各総局を持ち回りで開催することにより、各地区でのボールルームダンスの活性化と普及促進に寄与すること。
国内のボールルームダンスの普及並びに振興に寄与すること。
- (8) 特記事項
昭和26年から行われた「全日本ダンス選手権」が名称変更して再スタートした最も歴史のある競技会であり北海道総局と連携しながら実施する。公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構と連携し、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ(toto)の助成を受け、ドーピング検査を実施する。

6. 2014スーパージャパンカップダンス 全日本セグエ選手権大会・全日本選抜ダンス選手権大会

- (1) 目的
国内のトップクラスを交えボールルームダンスのレベルアップを図ると共に、健全なる室内スポーツとしてわが国のボールルームダンスの普及と

発展を推進する。

- (2) 対 象 J B D F 登録選手、一般ダンス愛好者
- (3) 募集方法
各総局・支局・総局プロ選手会に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 平成26年3月1日(土)・2(日)
- (5) 会 場 幕張メッセ・イベントホール
- (6) 内 容
全日本セグエ選手権(プロのみ)、全日本選抜ダンス選手権(プロ・アマ)、プロ・ライジングスター競技会、スーパーシニア競技会、グランドシニア選手権、全日本ジュニア選手権、全日本ジュブナイル選手権、車いすダンス東京グランプリを行う。
- (7) 期待される成果
競技会を通してボールルームダンスの華麗さ優雅さを伝えると共に、ボールルームダンスの技術の向上とアスリート育成の推進及び、国内のボールルームダンスの普及並びに振興に寄与すること。
- (8) 特記事項
全日本セグエ選手権は通常の競技会とは異なり、ドラマチックで独創的なダンスで、見る側にとっても十分に楽しむことのできる大会。
東部総局と連携しながら実施する。

■公益財団法人認定に係わる事業区分：「講座、セミナー、育成」

■現寄附行為の(事業)第4条「(1) ボールルームダンス競技の普及及び指導」及び「(6) ボールルームダンスに関する研修会、講習会の開催」

■公益財団法人認定に係わる事業区分：「講座、セミナー、育成」

■現寄附行為の(事業)第4条「(1) ボールルームダンス競技の普及及び指導」及び「(6) ボールルームダンスに関する研修会、講習会の開催」

1. 平成25年度ナショナルチーム選手育成事業(ナショナルチーム強化講習会)

(1) 趣 旨

選手の技術力・競技力の強化育成を図ることを目的とし、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。さらに、国際競技力向上を図る一環として競技成績に基づき各部門ごとにAランクBランク強化選手を選定し、そのレベルにあった講習会を開催し選手の育成を図る。また、選定された強化選手にはユニホームを貸与し、競技会の際には着用する義務を持たせ、強化選手としての自覚を促すことも重要である。将来的には国際大会派遣選手に遠征費の補助をも視野に入れたナショナルチームの充実を図る。

(2) 対 象

各年代(各部門)別の指定選手と全国の小学生・中学生・高校生・大学生及びJ B D F 登録選手

(3) 募集方法

各年代(部門)のセミファイナリスト以上及び、各総局・支局・学生連盟等が開催要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。

- (4) 開催期日 検討中（決定次第、ホームページ等に告知）
- (5) 会 場 検討中（決定次第、ホームページ等に告知）
- (6) 内 容
各年代（各部門）別のセミファイナリスト以上の競技力向上を目的としたナショナルチーム講習会と、全国の小学生・中学生・高校生・大学生及びJ B D F登録選手等の普及促進を中心とした講習会を開催し、それぞれのレベルにあったダンスの技術向上に必要な運動要素やテクニックについての講習会を行う。
- (7) 期待される成果
技術力・競技力の向上とアスリート育成に貢献し、我が国のボールルームダンスのレベルアップを図ると共に、ボールルームダンスの普及促進に寄与すること。
- (8) 特記事項
ア. 平成16年度から20年度までは、SSFスポーツエイド（笹川スポーツ財団）の助成金を受けていた。
イ. ナショナルチーム以外は、ジュニアダンス開発部あるいは他総局との合同練習会を開催する。内容はナショナルチームに準じたものとする。

2. 第13回コンGRES

- (1) 目 的
トップクラスの選手をはじめ、優秀なトレーナーやコーチを育てることを目的とし、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (2) 対 象 J B D F正会員・登録会員・登録選手
- (3) 募集方法
各総局・支局・総局プロ選手会・技術団体、東部総局管内審査員、東京・千葉・神奈川の正会員及び登録会員に開催案内を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 平成26年2月28日（金）
- (5) 会 場 幕張メッセ・国際会議場
- (6) 内 容
講師として、海外からチャンピオンクラスの元選手や、国内からダンス以外の様々なジャンルより専門家を迎え、違った角度からのダンスに役立つ幅広い知識やダンス技術についての講習会を行う。
- (7) 期待される成果
アスリート及びトレーナーやコーチの育成に貢献すると共に、ボールルームダンスの普及促進に寄与すること。
- (8) 特記事項
平成16年度から20年度までは、スポーツ振興基金（独立行政法人日本スポーツ振興センター）の助成金を受けていた。

3. 平成25年度ジュニアダンス開発事業

- (1) 目 的
青少年の情操教育の一環及びボールルームダンスの底辺拡大を目的とし

て全国各地にジュニアスクールを展開し、その開校教室に対し支援や助言を行うと共に、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。

(2) 対 象

ジュニアスクールの対象は全国の未就学児・小学生・中学生。支援の対象はジュニアスクール開校教室

(3) 募集方法 ホームページによる広報等

(4) 開催期日 ジュニアスクールは各会場により異なる。

(5) 会 場 ジュニアスクールは全国の各教室や公民館等で開催。
(現在 78 教室)

(6) 内 容

ジュニアスクールは、1回につき60分～90分行い、13回を1クールとし年間で3クール行うこととなっている。そのジュニアスクール開校教室に対し、参加人数に応じて出席カードとシールを作成し送付する。また、1回の開催につき交通費として500円の支援を行う。

(7) 期待される成果

青少年の技術力の向上と健全育成に貢献すると共に、各地区でのボールルームダンスの活性化及び底辺拡大に寄与すること。

(8) 特記事項

ジュニアスクールを開校するための指導者養成講習会も実施している。また、日頃の成果を試す機会および目標や達成感を与えることを目的として、バッジ・テストも実施する。

Dance Summit in Japan 運営協議会が主催する「ダンスサミット in Japan (創作ダンス・外国のフォークダンス・日本の民謡・リズムダンス・社交ダンスの5部門に区分されたコンクール)」に参加・協力する。

■公益財団法人認定に係わる事業区分：「体験活動等」

■現寄附行為の(事業)第4条「(1) ボールルームダンス競技の普及及び指導」

1. 2014 スーパージャパンカップ前夜祭・ダンスマイライフ大舞踏会

(1) 目 的

生活文化としてのダンス文化の普及および、国内のボールルームダンスの振興に寄与することを目的とする。

(2) 対 象 J B D F 会員、一般ダンス愛好者

(3) 募集方法

各総局、東部総局管内の支局及び教室、関東管内地域協会にチラシ及び無料入場券を配布する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。

(4) 開催期日 ※検討中

(5) 会 場 幕張メッセ・イベントホール

(6) 内 容

一般参加型のダンスタイムを中心に、ソロダンス講習会や車いすダンスフォーメーション、トッププロによるデモンストレーションなどを行う。

(7) 期待される成果

一般参加型のダンスタイムにより、生活文化としてのダンスの活性化及び底辺拡大に貢献すると共に、国内でのボールルームダンスの認知及び普及

促進に寄与すること。

(8) 特記事項

関東管内1都6県の地域協会が中心となって運営する。

2. 平成25年度全国地域協会促進事業

(1) 目的

生涯スポーツ・生活文化としてのダンスの普及を目的として、各都道府県地域協会がダンスを経験したことのない一般の人達も体験・参加できるようなイベント等を開催し、すそ野を広げると共に地域協会の活性化を図り、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。

(2) 参加対象

イベント等に参加する対象は、一般ダンス愛好者及びダンスを経験したことのない一般の老若男女。

(3) イベント名 各都道府県の地域の実情に応じて当該地域協会が定める。

(4) 開催期日 各都道府県地域協会が定める。

(5) 会場 各都道府県地域協会が定める。

(6) 内容

各都道府県地域協会より、ダンスを経験したことのない一般の人達も気楽に体験できるような一般参加型のイベント等の事業を応募してもらい、審査の通った事業に対し、事業費として支援を行う。

(7) 応募方法

別途定める企画書・予算書等を本部へ提出する。本部において、提出された企画書・予算書等が事業要項の趣旨に沿っているか審査し、審査の通った事業に対し支援する。

(8) 支援対象 支援の対象は、地域協会の普及活動等。

(9) 終了報告

各都道府県地域協会は、事業終了後に終了報告書・決算書等を本部へ提出する。

(10) 期待される成果

各都道府県地域協会において一般参加型のイベント等を開催することにより、地域協会の活性化に繋がると共に、各地区での生涯スポーツ・生活文化としてのダンスの普及促進および底辺拡大に寄与すること。

■その他

1. 会議関係

(1) 運営委員会

(2) 部長会議

(3) 競技会企画推進部・競技ダンス普及促進部・競技部合同会議

(4) 全国競技部会議

(5) 全国渉外部会議

(6) アンチ・ドーピング委員会

(7) 競技事業本部

競技会企画推進部・競技ダンス普及促進部・競技部・アンチドーピング促進部・事業部・広報宣伝部・渉外部

- (8) 普及事業本部
 全国地域協会促進部・全国アスリート協会促進部・ダンスマイライフ推進部・普及促進部・ナショナルチーム選手育成部・ジュニアダンス開発部・コンGRES推進部・事業開発部
- (9) マーケティング対策部
- (10) 総務部
- (11) 経理部

参考資料

※総局・支局等主要競技会

◎北海道総局

- ※全道クラス別ダンス競技会 前期BD 平成 25 年 2 月 24 日
- ※全道アマチュアダンス競技会 平成 25 年 3 月 24 日
- ※毎日杯・杉山杯争奪全道ダンス選手権大会 平成 25 年 4 月 21 日
- ※全道クラス別ダンス競技会空知大会 平成 25 年 5 月 19 日
- ※北海道インター選手権大会 平成 25 年 6 月 14 日
- ※ドリーミーダンス競技会 AC級 平成 25 年 8 月 25 日
- ※道新スポーツ杯争奪北海道ダンス選手権大会 平成 25 年 10 月 20 日
- ※全道クラス別ダンス競技会 後期BD級 平成 25 年 11 月 17 日

◎東部総局

- ※東部日本選手権 平成 25 年 7 月 7 日
- ※東京ダンスグランプリ 平成 25 年 9 月 15 日
- ※アマ東部日本選手権 Jr・Jv 平成 25 年 9 月 22 日
- ※全関東ダンス選手権大会 平成 25 年 9 月 1 日
- ※スーパージャパンカップ 平成 26 年 3 月 1/2 日
(予定)

◎中部総局

- ※前期中部日本ダンス選手権大会(岐阜) 平成 25 年 3 月 17 日
- ※名古屋インター選手権大会 平成 25 年 6 月 12 日
- ※後期中部日本ダンス選手権大会(石川) 平成 25 年 9 月 1 日

◎西部総局

- ※前期西部日本ダンス選手権大会 平成 25 年 4 月 21 日
- ※大阪インター選手権大会 平成 25 年 6 月 15/
16 日
- ※後期西部日本ダンス選手権大会 平成 25 年 10 月 13 日
- ※レアード杯争奪ダンス選手権大会 平成 25 年 11 月 10 日
- ※JBDF 西部総局主催アマチュアダンス競技大会 平成 25 年 11 月 24 日

◎九州総局

- ※全九州ダンス競技会 Jr, Jv 大分大会 平成 25 年 4 月 21 日
- ※九州インターナショナルダンス選手権 平成 25 年 6 月 19 日
- ※全九州ダンス競技会 熊本大会 平成 25 年 7 月 29 日
- ※全九州ダンス競技会 福岡大会 平成 25 年 9 月 15 日

資格審議委員会事業計画

【公益目的事業】

- 公益財団法人認定に係る事業区分：「資格付与」
- 現寄付行為の「(事業) 第 4 条の (4) ボールルームダンスに関する指導員及び審査員の養成並びに認定制度の実施」

1. 指導者養成事業

1. 資格認定事業

- (1) 目的 不特定多数の一般の方に正しいボールルームダンスを広めるために、講習会 及び認定試験によって指導者を養成・育成することを目的とする
- (2) 対象
 - ①アマチュアの指導者である地域指導員 5 級～1 級の講習及び認定試験を行なう。
 - ②プロの商業スポーツ施設インストラクター 5～1 級の講習及び認定試験を行なう。
 - ③講師 3 級～1 級・試験委員 3～1 級・採点管理者資格等の試験を開催し、資格を認定する。
- (3) 募集方法 試験開催情報は常にホームページにアップし、会員及び不特定多数の一般の方に周知する。
- (4) 開催期日 全国各地において、それぞれ年に 1 回以上の開催を予定している。
- (5) 会場 公共施設を使用して行なう。
- (6) 内容
 - ①は各県支局が開催し、講習を行なってから約 1 ヶ月後に試験を行なう。5 級は不特定多数の一般から指導者になりたい方を募集し、級が上がるごとに高度な内容の試験になる。
 - ②はプロ・ダンス・インストラクター資格所持者を対象に各県プロ・ダンス・インストラクター協会が開催し、講習を行い約 1 ヶ月後に試験を行なう。級が上がるごとに高度な内容の試験になる。(①・②は、実技試験と筆記試験を行なう。)
 - ③講師・試験委員はそれぞれ 3～1 級の資格があり講習と面接試験を行なう。採点管理試験は初級と上級があり、講習を行なってから約 1 ヶ月後に筆記試験を行なう。
※各資格の 1 級の資格試験については、年に 1 度本部にて実施することになっている。
- (7) 期待される成果 この事業を行なうことにより、優秀な指導者を養成し、日本のボールルームダンス技術の向上を目指す。又優秀な地域指導員を養成し、

ボランティアで公共の場所等で多くの人に正しいボールルームダンスの普及を目指す。

2. 定期研修会

- (1) 目的 アマチュア地域指導員及び、プロ商業インストラクターの会員に、年に1回最新のダンス技術の講習を行い、日本全国の指導者の指導技術力の向上を目指す。
- (2) 対象 会員
- (3) 募集方法 ホームページ、会員宛開催通知
- (4) 開催期日 各県にて年に1度開催
- (5) 会場 公共施設を使用する。
- (6) 内容 該当年度に行なわれたサマーセミナーの講習を基に行われる。
- (7) 期待される成果 日本全国で同じ内容の講習会を開催することにより、全国的に技術力の地域格差を解消できている。

■ 公益財団法人認定に係る事業区分：「資格付与」

■ 現寄付行為の「(事業)第4条の(4)ボールルームダンスに関する指導員及び審査員の養成並びに認定制度の実施」

2. プロ・ダンス・インストラクター試験事業

- (1) 目的 国家公安委員会より風俗営業法からの適用除外を受けられる指導者を養成できる特定講習団体の指定を受けて、認定講習及び審査・認定試験を年に2回国家公安委員会指導の下全国9ブロックにおいて開催する事業。
- (2) 対象 プロ・ダンス・インストラクター資格を取りたいアマチュアの指導員及び不特定多数の一般の方
- (3) 募集方法 ホームページ及び一般ダンス雑誌にて公示を行い、不特定多数の一般から受験者を募っている。
- (4) 開催期日 年に2回4月の第4金曜日と10月の第4金曜日に行なわれている。平成24年度は第29回が4月26日、第30回の10月が10月25日の開催となる。
- (5) 会場 公共施設を使用し、全国9ブロックで行う。
- (6) 内容 認定講習と審査は、講習会と試験からなり、試験は実技試験と筆記試験を行なう。風俗営業法からの除外指定を受けているので、筆記試験にはダンス教室の自主規制・憲法・一般常識・エチケット及びマナーの項目もある。本部の試験管理委員会から派遣された委員の下で、全国同時に開催している。

認定試験は、認定講習の集合講習の集合講習を受講せずに、受験する法を対象に認定講習の審査と同時に行われます。

- (7) 期待される成果 現在でもボールルームダンスの教室を経営するためには、風俗営業法の許可が必要である。しかし、プロ・ダンス・インストラクター試験に合格することで、風俗営業法からの適用の除外が受けられ、又ダンス技術や教授法ばかりでなく、財団の教室経営における自主規制案や遵法精神も含めて、周知徹底することができる。現在財団のプロの会員は7,000人余りになり、かつ、認定登録教室も1,500軒ほどになっている。

■ 公益財団法人認定に係る事業区分：「講座、セミナー、育成」

■ 現寄付行為の「(事業)第4条の(6) ボールルームダンスに関する研修会、講習会の開催」

3. サマーセミナー事業

- (1) 目的 指導者を育成するための講師・試験委員を育成する事業で、正しいボールルームダンスを不特定多数の一般の方に広めるとともに、全国的に地域差のない、ダンス指導者のための講習ができる人材の育成を目指す。
- (2) 対象 会員・不特定多数の一般の方
- (3) 募集方法 会報誌とホームページに公示し参加者を募っている。
- (4) 開催期日 平成25年度は7月11日(木)・12日(金)を予定している。
- (5) 会場 ティアラこうとう「江東公会堂」(東京都江東区住吉 2-28-36)
- (6) 内容 全日本チャンピオンの講習、新しいサマーセミナー・バリエーションの発表、今年度の定期研修会のテーマの講習、講師・試験委員のための講習等
- (7) 期待される成果 年に一度本部で開催し、チャンピオンから最新の踊り方や、本部講師陣による講習技術及び認定試験時における講習技術及び採点判断の方法等の講習を受けることにより、ボールルームダンス技術の全国均一化を目指している。各県支局・協会において年に1回開催される定期研修会には過去に本部から講師を派遣していたが、現在はその地域の指導者が講師を勤めるようになっている。
特記事項 独立行政法人日本スポーツ振興センターに助成金の申請を行っている。

■ 公益財団法人認定に係る事業区分：「教材出版」

■ 現寄付行為の「(事業)第4条の(11) ボールルームダンスに関する出版物の刊行」

4. 教材出版事業

- (1) 目的 試験用の資料、会員が指導に必要な教本・教材の製作
- (2) 対象 会員及び、正式なボールルームダンスを学びたい不特定多数の一般の方
- (3) 内容 試験問題・試験問題集・教本・教材DVD等
- (4) 期待される成果 正しいボールルームダンスを広めるとともに、優秀な指導者を育成している。

広報関係事業計画

【公益目的事業】

■ 公益財団法人認定に係る事業区分：「広報、調査研究」

■ 現寄付行為の「(事業)第4条(9) ボールルームダンスに関する調査・研究」
「(事業)第4条(11) ボールルームダンスに関する出版物の刊行」

1. 機関誌発行

- (1) 目的

本連盟の「機関誌」として、一般社会へボールルームダンスの魅力と本連盟の活動を広報し、本連盟が目指すダンス文化創造の土台づくりに貢献する。また本誌は本連盟と会員をつなぐ媒体であり、25年度の諸事業に関する様々な情報を全国の会員に伝達し、事業のスムーズな運営を促進する。

(2) 配布対象

印刷物として本連盟会員並びに教育関係者等に配布を行い、またインターネットの本連盟ホームページ上に公開し、誰でも読める環境を整備する。

(3) 発行回数と発行部数

年間3回(5月、9月、1月)発行。発行部数は各15,000部(非売品)。

(4) 内容

- ① ダンスの楽しさ、魅力を紹介する読み物等の記事。
- ② 様々なダンス普及イベント、主要競技大会等の開催情報とその結果報告。
- ③ ボールルームダンスの技術や指導力の向上に役立つ企画記事。
- ④ 本連盟の事業に関する各種の情報。

(5) 期待される成果

一般社会のボールルームダンスへの興味を喚起し、本連盟の活動への認知が進む。平成25年度の活動計画に対して、会員の理解が深まり協力体制が強化され、各イベントへの参加者の増加につながる。

※ ホームページ管理

(1) 目的

ボールルームダンスの魅力と本連盟の多彩な活動を、本連盟会員を含むダンス愛好者と未来のダンス愛好者へ広報する。機関誌「ダンスマイライフ」を公開するとともに、「これからダンスを始める、または始めたい人」に向けた情報を増やす。また、事業計画や収支計算報告などの情報公開の窓口として引き続き活用する。

(2) 対象、閲覧数

本連盟会員を含むダンス愛好者と、ダンスに興味を持つ多様な年代の人々。

(3) 内容

- ① 本連盟の設立目的や組織の概要(日本語と英語)。
- ② 運営委員会、資格審議委員会の事業、ダンス競技大会の実施要項と結果報告。
- ③ 21世紀ダンス文化普及振興室の事業(教員免許更新講習、学校キャラバン隊など、学校教育へのダンス普及の取組みや「ダンスの日」記念イベントの開催情報等)。
- ④ 全国の本連盟認可ダンススクールの一覧情報。
- ⑤ ダンス教材・音楽CDのネット販売。
- ⑥ 東日本復興支援の活動情報
- ⑦ 機関誌「ダンスマイライフ」の掲載とダンス入門等の情報

(4) 期待される成果

平成25年度の活動内容を会員はじめ一般のダンス愛好者にいち早く周知し、各イベントへの参加者の増加を促す。ダンスに興味のある人に様々な情報を提供し、インターネットユーザーの主力である若者層も意識してボールルームダンスの魅力をアピールすることで、ダンス愛好者の掘り起こしを進める。

国際関係事業計画

【公益目的事業】

■公共財団法人認定に係わる事業区分：「調査、資料収集」

■現寄付行為の「(事業)第4条(7) ボールルームダンス競技会を代表してボールルームダンスの国際組織への加盟」(8)「ボールルームダンス競技の国際的競技会等への選手・役員等の派遣」(9)「ボールルームダンスに関する調査及び研究」

1. 国際渉外事業

1) 目的

常務理事会の諮問機関として国際委員会が設置され、国際問題や国際競技会等の情報収集、調査、研究を行うことを目的とする。

2) 内容

本連盟はJNC PD(国内3プロフェッショナル団体で構成)を通して国際組織WDC(World Dance Council)へ加盟しており、世界選手権への出場選手派遣、審査員派遣、国際会議への出席、審査員及び選手への国際ライセンスの発行手続き、国際関係の情報収集を行っている。また、それとは別にBDFI(Ballroom Dancers' Federation International)の国内窓口として英国を中心とするダンス事情等の把握に努めている。近年、世界ではプロフェッショナルとアマチュアの対立が顕著になってきており、引き続き当財団としても国際情報の収集並びに調査を事務局国際部と協力のもとに進めていく。

3) その他事業

事務局国際部において総局や加盟技術団体が招聘する外国人の選手並びに審査員について、その査証申請に係る事務手続きを代行し、法務局東京入管への申請業務を行う。

21世紀ダンス文化普及振興室事業計画

【事業方針】

21世紀ダンス文化普及振興室の事業は、「21世紀のボールルームダンス文化の構築と振興のあり方について」(答申)の具現化に必要な諸施策の企画・立案・実施に向けて「学校学習創造支援プロジェクトによるボールルームダンスの授業

化の為の研究・開発」、「学校にボールルームダンスを普及する為の指導者養成講習会」、「学校学習支援の為の指導者の支援」、「関係諸機関・団体との連携・協力」、「ダンスの日」等に取り組むこととしている。

また、新学習指導要領では、小学校が平成 23 年 4 月から全面実施、中学校が平成 24 年 4 月から全面実施になり、特に保健体育の授業では「ダンスと武道」が男女ともに必修となる。

さらに、高等学校は平成 25 年度の入学生から年次進行で実施されることになっており、高等学校指導要領の保健体育には「社交ダンス」が入っており、授業として取り扱うことができることになっている。

このことから、学校学習支援の充実を図るとともに、その為の環境づくりや体制を整備するなどの事業の展開を推進する。

さらに、スポーツ基本法のスポーツ立国戦略の「する人、観る人、支える（育てる）人」の理念を各事業の展開の中に反映していくことに留意する。

あわせて、東日本大震災復興支援のための支援事業の展開を行っていくものとする。

【公益目的事業】

■公益財団法人認定に係わる事業区分：「技術開発・研究開発」

■現寄付行為の「(事業) 第 4 条の (9) ボールルームダンスに関する調査及び研究」

1. 学校学習創造支援プロジェクト委員会事業

～都道府県支局に学校学習創造支援プロジェクト委員の担当部署及び担当責任者を置く～

- (1) 目的 文部科学省の新学習指導要領で、中学校は平成 24 年 4 月から「ダンスと武道」が男女共に必修となり全面実施になる。このことから、児童・生徒が生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する為、小・中・高等学校の学習指導要領を踏まえて、ボールルームダンスの授業化に向けて研究・実践を通して指導体系を構築するとともに、学習指導教材の研究・開発を行いその積み重ねの成果を学校教員、一般及びボールルームダンス指導者に伝達し普及・啓発に努める。
- (2) 主催 財団法人日本ボールルームダンス連盟
- (3) 委員 (学識委員) 笠原一也、佐伯年詩雄
(学校委員) 堀口 宏、島田左一郎
(ダンス委員) 松村有希子、村澤武志、堀口さと子、石塚紀子、島 輝子、村田恭子、大島寿子
- (4) 対象 全国の小・中・高等学校の指定モデル研究校の学校教員及び児童・生徒
- (5) 研究内容 全国の小・中・高等学校の中から年間 4 校をモデル研究校に指定し、学校学習におけるボールルームダンスの授業化の為のダンス技術、指導法及び学習教材の研究・開発を行う。
- (6) 研究期間 通年
- (7) 研究成果 学校現場で活用できる教材の研究及び積み重ねの成果の公表

- ①「指導の手引書（総論）」の研究・作成
 - ②「実技指導解説書（8種目）」の研究・作成
 - ③「実技種目解説」DVD（映像編）の研究・作成
 - ④「学校学習指導教材音楽集」CDの研究・作成
 - ⑤「ボールルームダンス授業化研究事例集」の研究・作成
 - ⑥その他学校学習教材等の研究・開発
- (8) 都道府県学校学習創造支援プロジェクト委員
- 47都道府県支局に担当部署と担当責任者を置き、研究の成果物を用意し、行政・学校等との協力のもと、学校へのボールルームダンス授業化への普及・啓発に努めるとともに、都道府県教育委員会と連携を図り、全国ブロックごとに、当連盟のプロ指導者に学校学習支援の為の講習会を開催し、その体制を整備する。
- (9) 期待される成果
- ①指導内容や指導方法が整理され体系化することができる。
 - ②研究開発した成果を指導者養成講習会等での指導に伝達できる。
 - ③児童・生徒にボールルームダンスの楽しさや人との係わりを直接的に伝えることができる。
 - ④47 都道府県支局学校学習プロジェクト委員会担当責任者の普及活動により、地域における学校学習支援が活性化する。

【公益目的事業】

■公益財団法人認定に係わる事業区分：「講座、セミナー、育成」

■現寄付行為の「(事業)第4条の(6) ボールルームダンスに関する研修会、講習会の開催」

1. JBDF はじめてのボールルームダンス(社交ダンス)指導者養成講習会事業

～「教員免許状更新講習」文部科学省認定申請中～・～toto スポーツ振興くじ助成申請中～

- (1) 目的 学校教育、社会教育の場更には学社連携による教育の場において、全国の多くの児童・生徒がボールルームダンス（社交ダンス）の特徴である音楽と運動の両面から「創造できる楽しさと踊りの深まり」や「人とのかかわりの調和」等の学びの体験を通じて、生涯にわたって運動に親しむとともに豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育て、健やかな心身を育むことを目的に、学校・地域でのボールルームダンス指導の実践に役立つ実技と指導法を講習し、全国に裾野を広げていくボールルームダンスの指導者の養成を図る。
- (2) 主催 財団法人日本ボールルームダンス連盟
- (3) 後援 文部科学省及び開催地都道府県及び市町村教育委員会
- (4) 講師 学校学習創造支援プロジェクト委員会委員
- (5) 対象 全国の幼・小・中・高等学校教員、特別支援学校教員等ボールルームダンスの指導に関心のある一般の大人。
- (6) 募集方法 文部科学省ホームページ、都道府県教育委員会、学校ダンス関係先生、当連盟ホームページ・機関誌、ダンス関係雑誌、開催地及び近隣の小・

中・高等学校、

(7) 開催地区・開催都市・開催期日

【北海道地区】

●札幌会場

- 1) 第1期開催日：平成25年7月31日(水)・8月1日(木)
- 2) 第2期開催日：平成25年11月9日(土)・11月10日(日)
会 場：タカダンス栗林スタジオ
住 所：北海道札幌市豊平区平岸一条2-5-10

【東北地区】

●山形会場

- 1) 第1期開催日：平成25年8月19日(月)・8月20日(火)(天童市)
会 場：山形県総合運動公園
住 所：山形県天童市山王1-1
- 2) 第2期開催日：平成25年10月5日(土)・10月6日(日)(山形市)
会 場：ヒルズサンピア山形
住 所：山形県山形市蔵王飯田637

【関東・甲信越地区】

●東京会場

- 1) 第1期開催日：平成25年8月4日(日)・8月5日(月)
- 2) 第2期開催日：平成25年11月2日(土)・11月3日(日)
会 場：中央区立総合スポーツセンター
住 所：東京都中央区日本橋浜町2-59-1 区立浜町公園内

【東海・北陸地区】

●三重会場

- 1) 第1期開催日：平成25年8月22日(木)・8月23日(金)
会 場：アストプラザ アストホール(津駅東口)
住 所：三重県津市羽所町700番地 アスト津
- 2) 第2期開催日：平成25年10月12日(土)・10月13日(日)
会 場：三重県総合文化センター
住 所：三重県津市一身田上津部田1234番地

【近畿・中国・四国地区】

●大阪会場

- 1) 第1期開催日：平成25年8月26日(月)・8月27日(火)(大阪市)
会 場：ホテルメトロ The 2 1
住 所：大阪府大阪市中央区宗右衛門町2-13
- 2) 第2期開催日：平成25年10月26日(土)・10月27日(日)(池田市)
会 場：五月山体育館
住 所：大阪府池田市綾羽2-7-1

【九州・沖縄地区】

●福岡会場

- 1) 第1期開催日：平成25年8月8日(木)・8月9日(金)
- 2) 第2期開催日：平成25年9月7日(土)・9月8日(日)
会 場：久留米市民会館

住 所： 福岡県久留米市城南町 16 番地 1

- (8) 内 容 ①講義主題：・生涯スポーツと学校体育そしてダンス
・これからの学校学習とボールルームダンス
②実技指導：ダンス技術と指導法、模擬授業指導法、学習のまとめ
としての発表会（ダンスパーティー）指導法、実技試験
- (9) 期待される成果
①ダンスの裾野が広がり普及・啓発につながる。
②児童・生徒の人との係わりや健やかな体と豊かな心を育むなど発達
課題の達成につながる。
③新学習指導要領により、学校授業でのダンスの採り上げが加速化さ
れる。
④公教育である学校教育に採りあげられることは、国民文化としての
最短距離になる。
- (10) 特記事項 ①文部科学省「教員免許状更新講習」に認定されて開催する講習会で、
今年で5年目となる。
②toto スポーツ振興くじの助成金申請中。

【公益目的事業】

■公益財団法人認定に係わる事業区分：「体験活動」

■現寄付行為の「(事業) 第4条の(1) ボールルームダンス競技の普及及び指導」

1. 学校キャラバン隊事業 ～東日本大震災復興支援事業～

- (1) 目 的 ボールルームダンスを生涯スポーツの基礎として、学校学習に普
及・啓発を図るため、多くの児童・生徒が「楽しさ」、「豊かさ」、
「長年培われたマナー」が総合された世界共通の文化であるボール
ルームダンスの実際の踊りを見学・学習し学習意欲を喚起させる機
会をつくることを目的として、学校へボールルームダンスのトップ
アスリート及び指導者を派遣し、模範演技と実技講習をする。さら
に、ジュニアの開発への為の裾野を広げる機会とする。
- (2) 主 催 財団法人日本ボールルームダンス連盟
- (3) 後 援 文部科学省
- (4) 講 師 学校学習創造支援プロジェクト委員会委員
- (5) アスリート 大村淳毅・和田 恵組、市川 学・大島寿子組、成竹俊治・延本沙
祐里組
- (6) 対 象 全国の小・中・高等学校の児童・生徒
- (7) 募集方法 JBDF ホームページ及び機関誌、全国のダンス関係学校先生、ダンス
関係雑誌
- (8) 開催期日 ①平成 25 年 5 月～7 月（募集期間）
②平成 25 年 7 月～8 月（派遣審査期間）
③平成 25 年 9 月～平成 26 年 2 月（派遣期間）
- (9) 会 場 派遣する学校の体育館
- (10) 内 容 模範演技、ダンス講習
- (11) 期待される成果

- ①学校キャラバン隊を通して児童・生徒のボールルームダンスへの関心が高められ、ボールルームダンスに取り組む児童・生徒が増え裾野が広がる。
- ②将来、ジュニアを開発・発掘するきっかけ作りになる。
- ③ボールルームダンスに対して学校教員の理解が深められる。

2. 行政・学校・団体・産業界等との連携・協力事業

～ボールルームダンス体験活動の推進～

- (1) 目的 学校教員、児童・生徒及び一般を対象に、ボールルームダンスを競技・生涯スポーツとして体験してもらう為、機関・学校等と連携を図り、ボールルームダンスの普及・啓発に努める。
- (2) 主催 財団法人日本ボールルームダンス連盟
- (3) 講師 学校学習創造支援プロジェクト委員会委員
- (4) 対象 全国の各団体の老若男女
- (5) 募集方法 JBDF ホームページ及び機関誌、学校ダンス関係先生、ダンス関係マガジン誌、行政、学校、団体、産業界等による広報
- (6) 開催期日 通年
- (7) 会場 実施する行政、学校、団体等の会場
- (8) 内容 ダンス技術講習及び指導法等
- (9) 期待される成果
 - ①体験を通して、ボールルームダンスの楽しさを伝え裾野の拡がりになる。
 - ②国民文化としてのボールルームダンスの認知度を高める。
 - ③社会貢献の推進につながる。

3. ダンスウイーク「ダンスの日」事業 ～東日本大震災復興支援事業～

- (1) 目的 「ダンスの日」を毎年11月29日に設定し、ボールルームダンス関係団体及び他のダンス団体等と連携し、全国展開を通じてボールルームダンスを広く国民に浸透させ、生涯スポーツ、国民文化として根付かせる為に、広範に亘る国民の老若男女を対象にダンスを楽しんでもらう機会をつくり、「いつでも、どこでも、誰とでも、いつまでも」楽しめるボールルームダンスの普及・振興及び認知度を高めるとともに、ダンス文化の活性化の推進に努める。
- (2) 主催 財団法人日本ボールルームダンス連盟
- (3) 対象 全国のダンス愛好者及び一般の子どもから大人までの老若男女
- (4) 募集方法 JBDF ホームページ及び機関誌、47都道府県にポスターを作成し配布、ダンス関係雑誌、
- (5) 開催期日 平成25年11月29日を中心に前後1ヶ月以内とするが、ただし、この期間以外に実施団体行事に合わせて実施することも可能である。
- (6) 会場 都道府県組織実施（公共施設）及びJBDF認定登録教室実施（ダンス教室）

(7) 内 容 ダンスタイム、ダンス講習、模範演技、デモンストレーション等

(8) 期待される成果

- ①ボールルームダンスの普及・振興につながる。
- ②一般の多くの人々にボールルームダンスの認知度が高められる。
- ③生涯スポーツの推進につながる。

その他の事業計画

【公益目的事業】

■公益財団法人認定に係わる事業区分：「体験活動」

■現寄付行為の「(事業) 第4条の(1) ボールルームダンス競技の普及及び指導」

1. 東日本復興支援委員会（東日本大震災復興支援事業）

- (1) 目的 平成23年3月に発生した「東日本大震災」及び「福島原発事故」によって甚大な被害を受けた被災地の復興を、ボールルームダンスを通じて応援する。
- (2) 対象 特に被害の大きかった岩手・宮城・福島3県の県民と県ダンス関係者をはじめとする被災地の人々。
- (3) 内容
 - ①岩手・宮城・福島各県の支局をサポートして、各県年1回の復興支援イベントを開催する。
 - ②復興支援活動を行う組織と連携して、ダンスを通じた復興支援活動を行う。
 - ③イベントの参加費は無料あるいは低料金とし、その収益は支局と相談の上、原則として復興の義援金へ寄贈する。
 - ④イベントに参加するデモンストレーター及びアテンダントについて総局、支局、技術団体、プロ選手会等に協力を呼びかけ、協力者については可能な範囲でサポートする。
 - ⑤JCF、JDC、JPBDAとの共同プロジェクトである「東日本復興支援ダンス界プロジェクト」として引き続き募金活動等を行う。
- (4) 期待される効果
被災地の人々にダンスを踊り、デモを見るなど楽しい時間を過ごしてもらい、軽度の運動、ストレスの解消など心身の健康保持に役立ててもらおう。イベントを実施することで被災地ダンス界の結束と復興への意欲を高めてもらおう。またボランティアとして参加するプロや選手にとっては被災地の実情を知り、ダンスを通して人の役に立つという貴重な体験となる。

以上